平成３０年（フ）第５６号
釧路市川端町６番12号
債務者　東亜産業株式会社
代表者代表取締役　小山内隆志
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　拓人
4　破産債権の届出期間　平成30年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月18日午後２時30分
釧路地方裁判所

平成３０年（フ）第２４号
福岡県豊前市鳥越774番地10
債務者　有限会社グランディー
代表者代表取締役　宮本　竜二
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　油布　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時20分
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成３０年（フ）第５５４号
横浜市栄区長倉町12番10号
債務者　株式会社サンライズ
代表者代表取締役　明瀬　幹雄
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１０６１号
神戸市兵庫区切戸町６番13号オールドコウベ303号
債務者　有限会社ランクコーポレーション
代表者取締役　稲垣　欣也
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　達史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２９８号
さいたま市見沼区堀崎町510番地15
債務者　有限会社ティ・ツー・エクセル
代表者代表取締役　釣巻　武
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　千恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１３号
鳥取県西伯郡伯耆町福兼345番地１
債務者　大山グリーン開発株式会社
代表者代表取締役　八橋　昭夫
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川井　克一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月５日午後２時30分
鳥取地方裁判所米子支部

平成３０年（フ）第２２０号
広島市西区三篠町２丁目６番４号
債務者　株式会社エスキス
代表者代表取締役　丸重　元紀
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　浩生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２２１号
広島市西区三篠町２丁目６番４号
債務者　株式会社エスキスプラスチック
代表者代表取締役　丸重　元紀
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兒玉　浩生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月13日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１１９号
新潟市江南区駒込１丁目３番22号
債務者　株式会社藤田工業
代表者代表取締役　藤田　義幸
1　決定年月日時　平成30年４月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午後１時30分
新潟地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第４５号
釧路市星が浦大通５丁目４番16号、申立前の住所釧路市昭和北３丁目29番13号
債務者　道東ドリームこと　佐藤　貴男
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　圭
4　破産債権の届出期間　平成30年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
釧路地方裁判所

平成３０年（フ）第５６５号
神奈川県鎌倉市山崎1242番地２
債務者　高橋　清則
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　薫
4　破産債権の届出期間　平成30年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月31日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４９９号
東京都立川市上砂町１丁目13番地の１都営上砂町１丁目アパート25棟205号
債務者　伊藤　尚子
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　衣里
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第３２７号
東京都東村山市野口町３丁目１番地24ＪＵＮ東村山Ｂ―203
債務者　百々　孝雄
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡野　和弘
4　破産債権の届出期間　平成30年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月８日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第３２号
神奈川県横須賀市久里浜３―29―９　レオパレスＪＥミリオンハイム107号、住民票上の住所兵庫県明石市二見町西二見44番地の５ウエステージ明石参番館104号
債務者　伊藤　禎起
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　正規
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年６月11日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成３０年（フ）第４０７号
札幌市白石区栄通３丁目１番10―303号
債務者　下斗米章夫
1　決定年月日時　平成30年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　友洋
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年６月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部